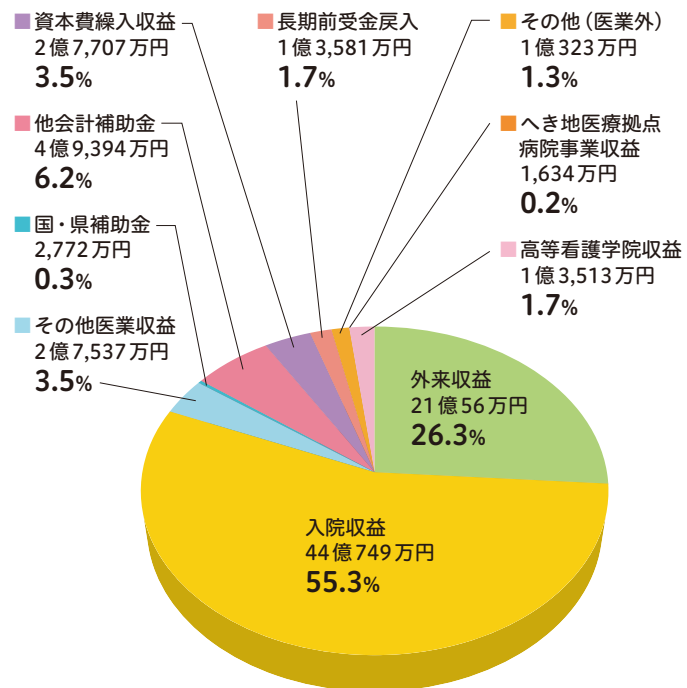


令和元年度小浜病院事業会計決算

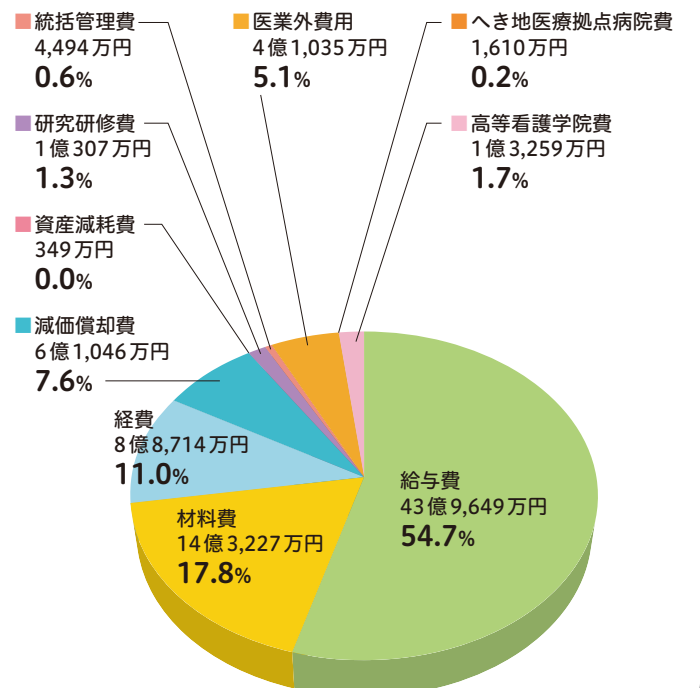
令和2年10月8日に開催された病院組合議会において、令和元年度決算が認定されました。

1 | 収益勘定

〈事業収益〉79億7,266万円



〈事業費用〉80億3,690万円



- 外来収益 外来医療収入
- 入院収益 入院医療収入
- その他医業収益 文書料、室料差額、健康診断、予防接種料等の収入
- 国・県補助金 国、県からの運営補助金収入
- 他会計補助金 構成市町からの運営負担金収入
- 資本費繰入収益 構成市町からの企業債(借入金)元金償還額に対する負担金収入
- 長期前受金戻入 償却資産取得に伴う補助金額からの減価償却額見合い分の収益化
- その他(医業外) 財産使用料、施設利用料等の収入
- へき地医療拠点病院事業収益 へき地巡回診療、運営補助金収入
- 高等看護学院収益 学生授業料、構成市町運営負担金等の収入

- 給与費 職員に対する、給料、手当、法定福利費、賞与引当金等の費用
- 材料費 薬品、診療材料、給食材料等の購入費用
- 経費 電気、上下水道、賃借、委託、修繕等の費用
- 減価償却費 償却資産に係る減価償却費用
- 資産減耗費 償却資産に係る除却費用
- 研究研修費 学会出張等の研究研修費用
- 統括管理費 病院組合事務局運営の費用
- 医業外費用 借入金利子返済等の費用
- へき地医療拠点病院費 へき地巡回診療運営に要する費用
- 高等看護学院費 高等看護学院運営に要する費用

2 | 資本勘定

〈資本的収入〉4,486万円

- 企業債 施設整備(資産購入)に係る企業債(借入金)収入 4,060万円
- 修学資金貸付金返還金 修学資金貸付金の返還収入 426万円

〈資本的支出〉7億3,842万円

- 建設改良費 施設整備(資産購入)に要する費用 1億272万円
平成30年度予算繰越産婦人科・小児科外来改修工事 6,210万円を含む
- 企業債償還金 企業債(借入金)元金償還費用 6億750万円
- 修学資金貸付金 修学資金貸付費用 2,820万円

若狭地域唯一の総合病院として、良質な医療の提供、救急医療をはじめとする地域医療の確保、病病・病診連携を進め、引き続き収益改善に取り組んでまいります。



杉田玄白記念 公立小浜病院広報誌

iki iki
いきいき

Pick Up!

・新入職医師紹介 ・新型コロナウイルス感染症への取り組み

vol.25
令和2年11月発行



感染防止対策室(ICT)メンバー

病院
理念

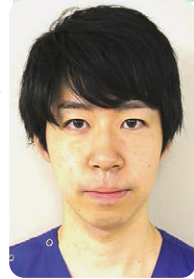
地域住民の皆様とともに歩み、愛され、信頼される病院

基本
方針

- 1) 杉田玄白の進取の精神を受け継ぎ、良質・最新の医療を提供します。
- 2) 医療連携を推進し、中核病院として地域のニーズに応えます。
- 3) 安全・安心な医療サービスに努めます。
- 4) 公共性に配慮しつつ、健全な経営をめざします。
- 5) 教育・研修を充実させ、優れた人材を育成します。

新入職医師紹介

10月より新たに3人の先生が赴任されました



〈内科〉
嶋本 光兵
しまもと こうへい



〈内科〉
並川 正一
なみかわ しょういち



〈整形外科〉
内田 泰善
うちだ たいぜん

10月より京都大学医学部附属病院より赴任して参りました。

循環器領域急性期のカテーテル治療から、慢性期の健康管理まで丁寧な治療を心がけています。

常に最適な治療を提供できるよう精進してまいりますのでよろしくお願いいたします。

10月より福井勝山総合病院より赴任した並川正一です。

専門は消化器内科で内視鏡検査など担当しています。出身は東京都ですが、福井大学へ入学してからは福井の地でお世話になっております。小浜はとても住みやすいと感じており、皆さまの健康に少しでも貢献できるように一生懸命頑張りますので何卒よろしくお願い申し上げます。

10月より整形外科医として赴任いたしました内田と申します。

小浜病院で初期研修を行い、その後は福井大学医学部附属病院で勤務しておりました。久しぶりに小浜に戻ってこられたことをうれしく思っております。みなさまの健康のお役に立てるようにがんばります。

「PCR」「抗原」「抗体」

新型コロナウイルス検査法の違いとは

今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けてメディアでも“コロナの検査”についてよく耳にするようになりました。新型コロナウイルスに関する検査には大きく分けてPCR検査（遺伝子検査）、抗原検査、抗体検査の3つがあります。こちらについて簡単にご紹介いたします。

（令和2年10月現在）

	PCR検査	抗原検査（定性検査※）	抗体検査（定性検査※）
精 度	少ない量のウイルスを検出できる最も高精度な検査方法	検出には一定以上のウイルス量が必要	検査試薬の種類により精度に差がある
目 的	現在の感染の有無を調べる	現在の感染の有無を調べる	過去の感染の有無を調べる
検 体	鼻咽頭ぬぐい液・唾液 など	鼻咽頭ぬぐい液 など	血液
判定時間	1～6時間以上	30分程度	15～20分程度
特 徴	特殊な検査機械と熟練した臨床検査技師が必要	検査薬のみで検査できる簡易検査キット	検査薬のみで検査できる簡易検査キット 通常はあまり用いられない

◇ 定性検査※：「陽性」か「陰性」か、つまり「ある」か「ない」かを調べる検査です。その他「定量検査」もありますが、専用の測定機械が必要になります。
◇ 上の表は現時点のもので、今後変更になる可能性もあります。

このように新型コロナウイルス感染症の検査は複数ありますが、感染直後にはいずれの検査も陰性になる場合もあり、検査が陰性であっても感染している可能性はあります。このため発熱等の症状がある場合は自身が感染しているかもしれないことを認識したうえで行動することが求められます。

8月21日の福井新聞にも掲載されましたが、当院でも発熱外来の開設に合わせて『鼻咽頭ぬぐい液からのPCR検査』を実施することになりました。7件の検体を同時に測定できる機械で、検査開始から結果報告まで2～3時間かかります。PCR検査は複雑な工程があり、技術的な要求度も高い検査ですが、若狭地域の皆様の健康を守るために尽力いたします。

（臨床検査科）



新型コロナウイルス感染症への取り組み

杉田玄白記念公立小浜病院 発熱外来を開設しました

杉田玄白記念公立小浜病院（当院）では、9月28日（月）より新型コロナウイルス感染症の疑いがある患者さんの診察や検査に対応をする【発熱外来】の運用を開始しました。この外来は、新型コロナウイルス感染症にかかった疑いがある患者さんと一般患者さんとの診察場所を分けることを目的に当院敷地内にプレハブ施設として特設し、診察や新型コロナウイルス感染症の反応の有無を判断するPCR検査などの検体採取にも対応します。

対象患者さんは、新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口「受診・相談センター」のほか、個人医院さんから当院に紹介があった方や、当院の一般外来を受診した感染疑いのある方です。そのほかの方が直接、事前連絡なしに発熱外来を受診することはできません。設備としては、待合室や診察室、トイレなどが設けられております。また、専用の空調機器が設置され、感染拡大しないように空気の流れが生まれる工夫もされています。患者さんが外来を利用する際には、患者さん同士が接触しないように、極力診察・検査時間を分散し、自家用車で来院された場合には、当外来の待合室ではなく車内で待機していただくこともあります。

今後、当外来は、新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、季節性インフルエンザ流行期の利用も検討させていただきます。（総務課）



全国的に新型コロナウイルス感染症が増加し、流行終息の兆しが見えない中、福井県内においても多くの感染者が発生いたしました。県内では今年3月下旬から4月初旬にかけ、いわゆる夜の街での感染流行を発端に、新型コロナウイルス感染症の第1波が発生しました。その後、外出自粛や休業要請など県民のみなさまの協力のもと第1波を収束させることができました。7月から9月初旬にかけては、県外への滞在歴がある方やカラオケを伴う飲食店でのクラスター発生による第2波の真っ只中にありました。若狭地域においては大規模な感染流行は見受けられないものの、だれもが常に感染リスクと隣り合わせにあり、いつ感染の流行が起きてもおかしくない状況にあると言えます。このような状況を踏まえ、若狭地域における第2種感染症指定医療機関である当院においては、若狭地域での新型コロナウイルス感染症の流行に備えるため、感染拡大防止策などについて以下の対策を講じて対応しております。来院される地域住民の方々、患者さんやご家族の方には大変、ご不便をお掛けいたしますが、全職員一丸となって感染防止に努めておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染してしまう恐れがあり、誰もが気づかないうちに感染させてしまう可能性がある病気です。地域住民の方々には、公的機関が提供する正確な感染情報を入手し、冷静な行動に努めていただくよう心よりお願いいたします。



当院の感染拡大防止に関する主な取り組みについて

- 1. 来院の方へのお願い**
 - 1) 面会禁止措置（病院、主治医から依頼があった場合を除く）
 - 2) 病院正面玄関、東側玄関での体温測定、発熱者の抽出、問診
 - 3) アルコール手指消毒、マスク着用など感染対策ご協力をお願い
- 2. 院内環境**
 - 1) アルコール手指消毒薬設置場所の増設（受付、エレベーター前、病棟入口など）
 - 2) 受付窓口の飛沫防止用ビニールカーテンの設置
 - 3) ソーシャルディスタンス（社会的距離）を目的とした待合座席の配置変換
 - 4) 定期的な院内設備の消毒
 - 5) 施設内の換気促進
- 3. 職員への対応**
 - 1) 出勤前の体温測定、健康管理チェック、有症状職員の就業自粛
 - 2) 手指消毒、勤務中のマスク着用の徹底
 - 3) 感染リスクに応じた防護具の適正な使用、防護具の備蓄管理
 - 4) 感染拡大地域への不要不急の往来の自粛
 - 5) 感染防止対策の教育、レクチャーやメール、ポスター掲示などによる情報共有
 - 6) 会議、研修会等の縮小、座席間隔の拡大、定期的な換気の実施
 - 7) 定期的な新型コロナウイルス対策等の会議の開催、感染防止対策マニュアル、指針作成
 - 8) 福井県、地域の保健所との情報共有、連携 など（感染防止対策室）

